

## 「京都創生百人委員会」規約

目的 本会は「国家戦略としての京都創生の提言」に賛同し、提

言実現を応援すること目的とする。

組織 本会は緩やかな任意参加の委員会とする。

委員 委員は会の目的を踏まえ、自らの判断で活動を行う。

世話人会 会の運営のため世話人会を設け世話人代表を置く。

世話人には本会発起人全員が就任する。

本規約に定めなき事項は世話人会で定める。

その他 本規約は平成十五年十月二十四日から施行する。